

令和4年9月12日

区立幼稚園・小学校・中学校 保護者 各位

江戸川区教育委員会

区立小学校・中学校における夏季休業期間の変更について（お知らせ）

日頃より、本区の教育活動につきまして、多大なる御理解及び御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、教育委員会では、多様な教育課題を解決し、児童・生徒に確かな学力を身に付けさせるために、教員の資質・能力（指導力）向上に向けた研修機会の確保に向けて検討を重ねてきました。

つきましては、その方法の一つとして、来年度（令和5年度）から夏季休業期間を、下記のとおり江戸川区立小学校・中学校において一斉に変更いたします。

今後、教育委員会は、小学校・中学校と連携をとりながら、実施に必要な条件整備を進めてまいります。

今回の変更について何卒御理解を賜りますようお願い申し上げます。

1 背景

児童・生徒の「知識」のみならず「思考・判断・表現」及び「学びに向かう力」の育成に伴う、教員の資質・能力（指導力）力向上

2 目的

これから求められる教育を確実に実現するための学校力の向上
—多様な教育課題を解決し、児童・生徒に確かな学力を身に付けさせるために、教員の資質・能力（指導力）向上に向けた研修機会の確保—

3 変更内容

- | | |
|--------------|-------------------|
| (1) 開始時期 | 令和5年度から |
| (2) 夏季休業期間 | 7月21日～8月31日（42日間） |
| (3) 第2学期の開始日 | 9月1日 |

4 活用及び効果

【学 校】

- ・教員が、国や都、区、校内の研修会に参加し、指導力向上を図ります。
- ・2学期以降の充実した教育活動、授業の準備時間とします。

【子ども】

- ・夏季課題に時間をかけて取り組むことができます。
- ・地域等の様々な体験活動に参加することができます。

【地 域】

- ・地域行事やボランティアに子どもたちが参加しやすくなり、地域を大切にする心を養えます。

※実施の詳細につきましては、今後、関係者と検討し、適時、保護者の皆さまにお知らせしてまいります。

（担当）

江戸川区教育委員会教育指導課

電 話 03-5662-1634